

第1回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

日時：平成21年10月7日（水） 9：00～12：00

場所：篠山市役所本庁 第2庁舎3階 2-302会議室

出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席：8名、欠席：なし）

庁内担当職員（行政経営課）

傍聴者：1名

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 委員長、副委員長の選任

6 報告事項

(1) 委員会設置の目的と所掌事務について … 資料1・資料2 資料3

7 協議事項

(1) 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について … 資料4

(2) 会議録の公開について … 資料5

8 その他

決定事項等

- ・篠山再生計画進捗状況報告に対する意見や質問事項があれば事務局へ提出する。
- ・次回は11月に行うこととし、日程は調整のうえ連絡する。

議事要旨

5 委員長、副委員長の選任

委員長には互選により中川委員、副委員長には委員長の指名により酒井委員を選任。

6 報告事項

(1) 委員会設置の目的と所掌事務について

(事務局) [資料1・2・3を用いて説明]

7 協議事項

(1) 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について

(事務局) [資料4《「篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況報告」》を用いて説明]

<休憩>

(事務局) 参考資料として、H委員から事前に依頼のあった「市税等差押状況」と「車イスマラソン大会の運営」についての資料を提出している。

(A委員) 事務局に確認したところ、この委員会で行うこととしては、前の再生市民会議のように諮問があって答申を出すということではなく、再生計画の進捗状況報告書についての意見をいただきたいということで、意見を事務局でとりまとめ、11月を目途に市の来年度の事業計画や予算に反映させていくということである。

また、会議の進め方や今年度何回会議を持つかは、委員会で判断していくことになる。今日の会議で意見が出しきれず、確認事項等が残るとなれば次回の開催や意見の取りまとめ方を検討するということになると思うので、今日の会議を終了する前の状況によって、今後の進め方について決めたい。

それでは、再生計画進捗状況等報告について質問、意見をいただきたい。

(B委員) 平成20年度の結果は計画よりも効果が上回っており十分かと思う。平成21年度について半年経過しているが、年度途中の状況や今後の見通しについてはどうか。

市税等の徴収率について目標値を達成していない点があり、他の項目と比べると努力が必要だと思う。

(事務局) 平成21年度の効果額について、平成20年度からの取組を続けており、概ね

計画どおり順調に進んでいる。ただし、平成22年度については、西紀運動公園の指定管理料や下水道の汚水処理施設共同整備事業の進捗の影響で若干計画よりも減少を見込んでいる。

- (事務局) 市税等の滞納対策について、収納対策課を設置したが徴収率は改善していない。監査委員や議会からも滞納額の増加について指摘を受けており、努力はしているがなかなか結果が出ていない状況である。
- (C委員) 収納対策課が管轄しているのは市税と国保税か。
- (事務局) これまで市税については税務課、国民健康保険税については医療保険課が担当し、それぞれ別々に徴収していたが、国保税を収納対策課へ移管して収納体制の一体化を図っている。市営住宅や水道料金については別々の体制である。
- (C委員) 課が異なっても例えば徴収という同じような業務をしているならば、情報を共有すべきである。ある部署で相談したことが、他の部署に伝わっていないこともある。情報システムを活用して、情報共有・一元化できないか。
滞納の徴収について、状況によってはひたすら夜間の徴収に訪問するよりも、粛々と差押さえ等の手続きを取るなど見極めも大切だろう。市税の取立てが厳しい市もある。
- (A委員) これまで税の徴収率が高かったのに、滞納への対策がそれほどなされていなかったのかと思う。また、昼夜を問わず顔見知りの職員が徴収に行くことで、交渉しやすい面もあったのかと思う。
市税や市営住宅での滞納状況等の共有化について、取組はなされているのか。
- (事務局) 滞納状況については個人情報に近い部分もあり、担当外の職員は制限されているのではないかと。事務局で取組状況を把握できていないので確認しておく。
- (C委員) 情報の共有化にあたって、目的外使用等、どこに問題があるのかこちらでも検討してみる。
- (D委員) 根拠法や制度の違いがあるとはいえ、市税や国保税のほか、住宅や水道の料金についても情報共有だけでなく、徴収体制を一本化することによって、人件費や郵送料などの経費削減ができないか。
- (E委員) 財政収支見通しの見直しについて。具体的見直し内容として平成21年度の普通交付税が前回見込みから3.8億円、臨時財政対策債で3.1億円のプラスが出たことから平成22年度以降の見通しについて修正を行ったとあるが、平成21年度の増額をベースとして平成32年度まで見直したということでしょうか。
- (事務局) 平成21年度分は7月に確定し、それをベースに次年度以降の見通しを立てている。交付税の積算については地方債償還分などルール通り見込んだ。税収は平成21年度をベースとして、通常分の伸びは期待せず若干マイナスを見込んでいる。税収を減額したことで、交付税の性格上、税収減の75%程度が交付税のプラスに働いている。臨時財政対策債は、制度上今年度までということだったが、県から他の収支の見通し上も見込んでおくようにとのことで、次年度以降も見込んでいる。
- (E委員) 地方交付税は国から入ってくる依存財源であり、国の財政状況が悪化した場合に、地方へまわすお金は増やせないといった財務省の査定がなされると、交付税総額が絞られて、期待していた額は来なくなる。また、臨時財政対策債は収入に入っているが、そもそも赤字地方債であり、赤字を借金で埋めたものである。収入のうち累計をあわせて49億円近くを国に依存する額と、借金を収入として埋めたもので見込んでいることになる。財政収支見通しは保守的にならなければならない。この見込みのやり方は間違っていないが、しかし、一旦平成23年度に破たんが予想されると出たのであれば、通常の自治体が行う見込みよりもさら

に保守的に、依存財源については依存先が倒れそうになれば現行制度が成り立たなくなるのだから、今ほどの増額を見込まないような見通しがよいのではないかと。赤字を収入としていることについても、例えば臨時財政対策債について、今のよう制度が続くとして赤字が1年遅れで交付税に算入されるが、その交付税自体が今後どうなるかを考慮すべき。かつて、合併特例債の元利償還分が交付税に丸まる算入されるということ、交付税が上乘せになるという甘い見込みにしてスタートしたのが過ちだったのではないかと指摘されている。その過ちをこの収支見通しで繰り返さないほうがよいのではないかと。また、平成32年度までというのは長すぎる計画ではないか。5年先ですら推計が難しいと言われるなかで、10年先の地方財政の現状は見込めるはずがなく、その計画の基が依存と借金の組み合わせである程度作られているとういのはいかがなものか。もう少しきつい見方で計画を立てないと、当初の再生計画が果たされるのか疑問である。

また、兵庫県の新行革プランの実施に伴う事務事業等の見直しが挙げられているが、兵庫県は都道府県の中でも将来負担比率や実質公債費比率も厳しい状況であり、財源はあまりつけずに県の仕事が市へ手放されたり、県の補助金が削減されるかもしれない。ところが、基礎自治体は住民の顔を直接見て仕事をしているので、県からお金がなくなったからといって、いきなり住民サービスができないと言える立場ではないと思う。市の財源を持ち出してでもある程度継続させて、だんだんと終息させるといった事態も出てくるかもしれない。歳入を保守的に見込み、更なる歳出の削減を図るなど、不測の事態が生じたときの緩衝となる部分を設けておくべきではないか。

(A委員) 再生市民会議での議論でも、当初は10年という計画は長いという意見が多かった。もっと負担を出してでも、できるだけ早期に改善するよという話しもあった中、10年という目途が出たが、現時点で見直すべき点は見直していくことが大切だと思う。

平成29年頃になると基金が底をつき、余裕がない状況がしばらく続く見込みとなっている。国に依存した交付税がどうなるかもわからないし、市税等も減り、人口自体が減り続けているなか、見込み通り行くかは大変厳しいと思う。困ったときに何とかするための基金がゼロに近い状況というのは、計画としてはどう捉えればよいのか。

(E委員) 財政調整基金と減債基金の両方が底をついてしまうと、歳入が思ったよりも少なくなった時に対処できないし、財源を持ち出さなければならぬ事態が起きたときにも持ち出せるものがなくなる。地域振興基金があるという見方もできるが、地域振興基金を目的外に失うことは篠山の夢をつくる部分を失うことになる。財政調整基金が底をついてもいいから、平成32年度に計画を達成させるという作り方は、少しリスク管理が不十分と受け止められても仕方ないと思う。

(事務局) 交付税の考え方について、基本的にルール分は見ているが、それ以外は過去にも目減りしたことがある。合併当初の財政計画は、目的が限定されていない通常分をプラス要因としていたが、現時点での見込める範囲で、過度な期待をしないように通常分はマイナスで見込んでいる。どれくらい減るのかという見込みも立てにくいので直近の金額をベースにしている。来年の予測はについても再来年以降は予測がつけられないのが現状。また、合併特例の算定替が平成22年度から始まり、5年間かけて落ちてくるので、それらを見込んでマイナスにしている。

基金について、地域振興基金は篠山の夢を作る部分であるが、最悪の場合は緩衝部分として充てることも考えられる。

県の行革について、補助金対象者を限定するなど県の見直し内容によっては市の負担分も減少することがある。事業費が変わらず県との負担割合が変わる場合等で、現段階で事業休止等の判断が難しいものについては、市が持ち出して継続する事業もあるが、基本的には県の行革に合わせて見直しすることで、そのまま市が補助金を持ち出して単独で事業を続けるという方針にはしていない。

- (E 委員) 篠山市の積算が誤っているわけではなく、どこの自治体でも同じような見通しを立てると思うが、どこの自治体よりも財政状況が悪化しているのだから、他の自治体と同様の方法で推計していてもよいのかということである。
- (A 委員) 市では地方財政のルールに従って収支見通しを立てているが、他の自治体と置かれている状況が違うことを念頭に、独自の厳しい視点を持つべきという意見で、他の委員も同じような思いを持たれているかと思う。委員会としてもこの見通しでは心配な面があることを指摘したい。
- (D 委員) 時間外勤務の縮減について、具体策はあるのか。
- (事務局) 時間外勤務命令を出す際に時間外業務の必要性を精査することで、5%の削減を計画している。
- (D 委員) 例えば休日に住民票発行をする際、休日出勤にすれば手当が増えるだろうし、時間外勤務を減らすのに限界があるならば、変形労働制を活用するなど具体的な削減策の提示が必要ではないか。
あと、水道会計の資料が欲しい。県水道について、利用に関する契約があるかと思うが、交渉の余地はないか。頭からあきらめるのではなく、ダメでもともとでやってみて、少しでも削減できる項目がないか検討できないか。
- (A 委員) 県水道事業については今後大きな負担になると思うので、続けて議論できればと思う。収支見通しも含めて、あきらめずに新たな挑戦をしていくことも大切だと思う。
- (F 委員) 様々な努力をされているのはわかるが、足元を見れば普段の当たり前のところにも経費削減や自主財源の確保をできるものがあるのではないか。例えばパソコンの OS やワープロ、演算、プレゼンソフトを無償のものにしてはどうか。既に導入している自治体もあり、普段の業務には十分対応可能だろう。何気ないことで物件費の節減に繋がられるのではないか。
また、自主財源の確保として、空いている給食センターの設備を活用し、例えば黒豆などの特産品を加工して販売したらどうか。発想を変えて、楽しく改革していかないと面白くない。
- (A 委員) 再生市民会議では、限られた時間の中で大きな施設や補助金等についての議論をしてきたが、あまり細かい所までできなかった。パソコンソフトの関係も含めて、一般的な事務事業の見直しはどのように進んでいるか。
- (事務局) 各事務事業については行政評価で点検をしているが、パソコンシステムやソフトの見直しなど、さらに詳細の部分には切り込めていない。点検部分についてポイントを絞って見直していきたい。
- (A 委員) 細かいところを見直すと、職員にも市民にも負担が少ないところでまだまだ経費削減できるのではないか。
- (G 委員) 水道事業について、収益的収支で純損失が2億1千万円、資本的収支で5億2千万円不足しているが、それに対して、市は事務の見直しや施設の効率的な運用を行うなど経営の健全化を目指し一層の努力をすとしてしている。一層の努力程度では賄えないのではないか。今回の事務事業の見直しに水道事業関係も挙がっているが、数百万円単位の見直しで、億単位には程遠い額となっている。市として水道事業についてどのように抜本的な改革を行うのか。専門家の知恵を借りるなり対策委員会を立ち上げるなどして早く取り掛かってもらいたい。水道料金ももっと上がるのではないか、日本一高くなるのではないかという不安もあるが、小手先のことをしても追いつかなくなるのではないか。
- (F 委員) 再生計画で何千円という削減をしている一方、水道や下水道が大きな負担となって足を引っ張っている。
- (G 委員) 未収金が累積されて9億円ということだが、何年前まで遡って回収できるのか。

- (C委員) 未収金の種類によって時効はそれぞれあるが、督促をしていけばそれほど気を遣うものはない。そもそも回収できない事情があるのではないか。
- (G委員) 未収金のうち、どこまでが回収不可能で、どこまでは回収の努力ができるといった内訳はあるのか。
- (事務局) 生活困窮や行方不明など区分けをした資料は内部にはあるが、公表はしていない。
- (G委員) 生活困窮などそれぞれの事情もあるかと思うが、市の対応として譲れない部分、姿勢を示してもらいたい。
- (D委員) 滞納されている方について、状況ごとに区分けはされているのか。
- (事務局) 納付の意思はあるが生活困窮等で払えないとか、分割されているとか、払う意思が見られないといった区分けをしている。
- (C委員) そうしたこれまでの経緯経過の蓄積を、どのように管理活用しているのか。市営住宅の家賃回収にあたり、税金の滞納状況がわかれば交渉しやすいこともある。
- (G委員) 収支見通しで、平成21年度の財政調整基金が前回よりも8.1億円増えているのはなぜか。
- (事務局) 平成20年度の決算で出た剰余金、平成21年度に節約をして剰余金が出る分、地方交付税が予想より増えた分を加味すると、平成21年度決算で前の計画よりも基金の残高が増えると見込んでいる。
- (G委員) 平成20年度の補助費等について、後期高齢者医療制度の負担金を繰出金に振り替えたとあり、補助費等が前回よりも4.6億円減り、繰出金が3.4億円増えているが、その差は単純にやりくりして圧縮したということか。
- (事務局) 平成20年度は決算額が出たのでその数字に修正している。繰出金と補助費の大きな変動の理由の一つとして、後期高齢者医療制度が繰出金に回ったことを挙げている。
- (D委員) 再生計画では抜本的な解決策を見出さなければならないとしているが、項目は「見直し」という表現になっている。見直しには限界があり、抜本的な解決に向けて具体的に動いていないのではないか。
- (G委員) 進捗状況の報告を見ると、市も頑張っていると感じる。住民は、市にはお金がなく、厳しい状況だと頭で分かっているが、自分達に不利益や不便になる項目には抵抗がかなり大きい。見直し項目について、単純に切れればいいじゃないかと思うこともあるが、一つ一つ住民に話しを持ちかけ、着地点を見出しながら進められている。そんな中でこれだけの効果額を出していることは評価している。
- (F委員) 自分が受けている行政サービスにどれだけのコストがかかっている、どれだけ税金を払っているのか理解しないといけない。例えばサービス一つ一つの価格表をつくってみてはどうか。
- (G委員) 再生計画を出してしまえばそれで終わりではなく、市民へもっと啓発して理解してもらおう努力が必要ではないか。
- (A委員) 再生計画に取り掛かったときには市民も大変だと盛り上がったが、途中から忘れられているということもあるのではないか。コスト意識を促す情報を含めて市民へ情報を出していかないといけない。
- (H委員) 滞納があるということは分かっていたが、それに対する差押さへの取組状況を知りたくて資料を提出してもらった。こうした取組や行政として甘くできない部分を広報してはどうか。あわせて、本当に困ったときの分割納付や相談方法も広報してもらいたい。収納対策や生活保護の担当部署が連携して取組んで、効果を上げてもらいたい。

- (C委員) 丹南支所跡地について、応募がなかったとこのことだが、今後の見通しについてはどうなっているか。
- (A委員) 住宅用地として利活用するのにあたり、募集には関心を示した業者があったものの、応募はなかったということだが、経済状況が悪化していることと合わせて、市が提示した区画面積や付帯施設の整備など、良好な住環境の維持に関する条件が厳しいこともあったのだろう。
- (事務局) 自主財源の確保の No.12 に示しているように、土地利用の基本姿勢は当初の通りとしながら再募集をかけていくこととしている。
- (A委員) 支所や公民館、隣保館、学校の統廃合について。支所については、残っているが、内容はどうかという議論があるかと思う。隣保館は方向性としては5館残すということで、国県の補助金による事業の関係や地元や関係団体の要望が大きいところがあったのだろう。
- 再生市民会議では、金銭的な理由のみで施設の統廃合の議論をしたつもりはない。例えば隣保館だと、人権に関する問題を取り扱う施設ということで、現在の施設運営が本来の目的と合致しているか疑問だった。また、幅広く人権全般を扱う部署が弱いのではないかとということで、人権政策を考え直すために人権センターを提案した。残された隣保館が本当に隣保館としての目的を達成できるのか、疑問が残る。隣保館を残すというのは、建物を残すのか、事業を残すのかかみ合っていないのではないかと。公民館も貸館に近い形だが、公民館事業を達成するための仕組みや方向性が出ているのか疑問である。
- ハコモノと中身の議論をきっちり継続していかないと、ハコモノだけ残って中身はどうなっているのかということが今後も出てくるのではないかと。
- (D委員) 全体的に、市の職員もよく頑張っていると思うが、同じ時間をかけてやるなら、行政のやり方が良いとか悪いとかではなく、民間の手法も取り入れてよりよいやり方を一緒に考えて進めていければと思う。
- (A委員) 推進委員会の今後について、開催回数も決まっておらず、答申としてまとめることも市からは要望されていないが、今日全ての意見が出しきれたわけではないと思うので、もう一度会議を持つか、個々から意見提出という形にするか、どのように進めていくか委員の皆さんに伺いたい。
- (G委員) 今日の協議だけで役目を果たしたというには不十分なので、方向性が出た所でもう1度会議で意見を伺って、まとめていくほうがいいのではないかと。
- (A委員) 施設等細かい議論ができていないし、今日の意見で回答が保留になっている事項も含めて、もう一度開催することにした。来年度の予算へ反映させるには11月末までに意見を取りまとめることとなるので、次回は11月に開催する。日程は事務局と調整のうえ、連絡する。
- 他に意見、質問等があれば事務局へ出してもらいたい。
- (G委員) 再生計画の進捗状況への意見ということだが、委員からの新たな改革提案についても意見として出して構わないか。
- (A委員) 新たな改革提案も出していただければと思う。
- (2) 会議録の公開について
- (A委員) 会議は原則公開で、会議録についても公開するが、会議録での発言者名は実名とするか、A委員、B委員という表記にするか。
- (H委員) 会議録は要約されるのであれば、A委員、B委員という表記がよいのではないかと。
- (A委員) A委員、B委員という表記で議事録を作成する。各委員には公開前に確認をお願いする。

以上